

## 令和2年度第2回泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会 (会議録要旨)

---

開催日時 令和2年8月25日（火） 午後1時30分～

開催場所 泉大津市立高齢者保健福祉支援センター（ベルセンター）2階第1研修室

- 案 件
- 1 地域密着型サービスの運営について
  - 2 地域包括支援センターの令和元年度実績について
  - 3 現計画（平成30年度から令和2年度まで）に係る施策・事業の検証について
  - 4 アンケート調査結果の概要について
  - 5 計画構成案について
  - 6 その他

出 席 者 川井太加子、八木秀富、檀秀子、上東千草、高寺壽、五十嵐輝雄、  
藤原謙一、赤崎文彦、長野正広

欠 席 者 丸山喜弘

|     |              |        |
|-----|--------------|--------|
| 事務局 | 社会福祉協議会      | 横田 大介  |
|     | 地域包括支援センター   | 曾我 智子  |
|     | 健康福祉部長       | 川口 貴子  |
|     | 健康づくり課長      | 竹内 香   |
|     | 高齢介護課長       | 向井 由佳子 |
|     | 高齢介護課長補佐     | 大和 宏行  |
|     | 高齢介護課給付保険料係長 | 柳原 京子  |
|     | 高齢介護課長寿推進係長  | 下村 真貴子 |

傍聴者 2名

---

[司会] 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会規則第6条第2項の規定により、委員10名中本日の出席は9名。本委員会の会議は成立することを報告。

[司 会] 次に、委員会規則第5条第1項の規定に基づき委員長、副委員長を各1名を選出。委員長に川井太加子委員、副委員長に長野正広委員が選出される。

### 案件1 地域密着型サービスの運営について

[事務局] 【案件1 地域密着型サービスの運営について説明】

[委 員] 数字を今見てたんですけど、満室で誰も入れないという数字ですと、まだ施設の余裕はあるんでしょうか。入りたいという希望の方が出了場合です。

[委員長] 特養とグループホーム、これが入所者数。通所のほうは1回の定員数。その辺をもう一度、分かるようにご説明いただけますか。

[事務局] 地域密着の施設なんですけれども、利用者数等の表がございますが、特養と種別のところに書いてますオズだいすき倶楽部さんですけれども、特別養護老人ホームとなっておりまして、入居の定員が定められております。この場合、定員29名となっておりますので、この4月1日の時点では合計29名の方が入所していますので、その時点で申し込みされたとしたら待機していただくことになります。類型種別のグループホームですが、こちらも入所される施設で、定員が決まっております。グループホームあびこさんの定員が18名、いけうらさんの定員が27名ですので、1名余分がある感じに見えますけれども、この時点では入所審査中でしたので、現在は満員です。3つの施設は定員が決まっており、それを超えた時点で入所できないという、施設型の地域密着型サービスとなっております。

[委員長] ありがとうございました。そうしますと待機されてる方というのはあるんでしょうか。

[事務局] オズだいすき倶楽部さんの待機者に関しては、4月1日時点では21名です。この方々が入所を希望されているけれども、まだ入所できていない。ただ実際の申し込みは出てるけれども、入所となるといろいろなケースがあるとは聞いております。

[委員長] いかかでしょう。よろしいですか。

[委 員] 待ちが21名おられるということでよろしいんですね。分かりました。

[委員長] ありがとうございます。お待ちいただいている方々の中にもいろんな理由、状況があって21名ということですので、その分析も必要なかもしれません。では他にございませんか。とりあえず一旦、資料1のご説明のほうは以上にさせていただきまして、次にまいります。次の案件ですが地域包括支援センターの令和元年度実績について事務局からご説明をお願いいたします。

### 案件2 地域包括支援センターの令和元年度実績について

[事務局] 【地域包括支援センターの令和元年度実績について説明】

[委員長] ありがとうございました。ただ今、包括支援センターの事業のご説明をいただきましたけれども、何かご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。実績や実態がよく分かったんですけども、それによっていろんな活動、例え

ば地域包括ケア会議とかいろんなことをされてますけど、それによって何らか、前の計画から今回の計画をやって変ってきたところとか何かございましたら、特徴的なところで結構なんですが教えていただけますか。

[事務局] ちょっと狭いことにはなるんですけども、認知症に関連して認知症の支援というところで認知症カフェをやっておるんですけども、私たちがやり始め、NPOさんも賛同してくださって、自分たちでやろうということで開催が始まっております。喫茶店の方が協力してくださって場所を提供してくださって、普通の営業の時間帯で認知症カフェをさせていただいているところです。去年度とは違うんですが、今年度には市内の神経内科の先生がご自身の診察の待合の場を開かれた場所にということで認知症カフェを始められたり、あとは有志のボランティアの方がコミュニティースペースみたいなところを借りられてサロンを始めたりというようなことがありました。

[委員長] ありがとうございます。そういう活動が広がっていくと認知症の方々の治療だとか、発見とかも早くなりますし、いいことだと思います。本来だったら、集って介護予防体操をするとか、集いの場を活用した活動が、このコロナ禍によって停滞してきているというのが、今の1つの課題かと思っています。そうなりますと、今後どこまでいくとそういう活動がまた前のようにできるようになるのか、そういう大勢が集まる場で3密を控えてとなると、どういう形で実践的にやっていったらいいのか、今後の計画をつくっていく上で考えていかないといけないかと思います。またそういう課題とかもありましたらご報告いただければと思います。他にございませんか。では次に進めていきたいと思います。次は現計画（平成30年度から令和2年度まで）に係る施策・事業の検証についてということで事務局から説明をお願いいたします。

### 案件3 現計画（平成30年度から令和2年度まで）に係る施策・事業の検証について

[事務局] 【現計画（平成30年度から令和2年度まで）に係る施策・事業の検証について説明】

[委員長] ありがとうございました。ただ今、ご説明いただきましたことにつきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいいたします。

[委員] 今、ボランティアの育成の事業の評価が低いということで、これについては今後の計画で廃止とするのか、継続するでしょうけれども、ボランティアの方は非常に社会資源の有効な活用になります。このような方がしっかりと活動していただければ介護保険財政等も楽になってくる面もございますので、そういうふうな育成方法を次期にどのようにつなげていくかと。これは今後の議論の中で次回以降の検討になってくると思うんですけども、この辺を取り組んでいただきたいなというふうに希望いたします。

[委員長] ありがとうございます。先ほど少し具体的にどういう形でこれから進めていると思ってるかというようなご発言もいただきましたので、今のご意見も含めて今後の課題として挙げさせていただきたいと思います。他にございませんか。

では、この案件につきましては以上とさせていただきます。次にまいります。  
次の案件としまして、アンケート調査結果の概要について事務局からご説明をお願いいたします。

#### **案件4 アンケート調査結果の概要について**

【事務局】【アンケート調査結果の概要について説明】

【委員長】ありがとうございました。ただ今のアンケート調査の結果につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいいたします。

【委 員】介護離職の実態調査のアンケートを見ていたんですけど、調査期間が6月22日から7月1日ということでコロナがちょっと流行していた時期であったんですけど、去年と比べてどうなんでしょうか。今年はやはりコロナの影響があったんでしょうか。

【事務局】前回の計画策定時にも似たような質問はしているんですけども、質問の仕方が少し違った関係で、今回資料のほうには単純に比較したものは載せていないんですけれど、数字につきましても今手元で確認できるものがございません。前回の質問についての回答でいいますと、離職率が高い、募集しても適正な人材がいないというふうな形での質問項目なんですけれども、募集しても適正な人材がいないというふうな形での回答が一番多かったというのが前回の結果です。

【委 員】単純に辞めたがってる職員が増えたかどうか。そうであれば、対応というのを考えていかないといけないですね。特に職種別でこういうふうに出しているわけですから、いろいろやり方もあると思って質問したんですけど。

【事務局】前回、職種ごとに理由をとっていなくて、今回、職種ごとに不足している理由をとったので比較が難しいです。

【委員長】資料を整理して、要は原因がはっきりしていることについては、対応を立てていきましょうということとしてお伺いしておきます。

【委 員】補足で説明させていただきます。この調査で介護福祉士、介護福祉士以外の介護職、非常に不足しているというアンケート結果です。私ども介護サービスを提供している事業者ですけども、これは全くそのとおりでございまして、コロナの影響は短期的なものですが、長期的には介護職あるいは医療職も含めて、非常に不足しているという状況がもう実態として挙がってきました。これはハローワークの有効求人倍率が我々の見てるところでは、10年前は有効求人倍率が1倍台だったのが去年ぐらいには4倍台を超えてると。これは一般産業と比べて遙かに求人難ということに、もう4倍、5倍ぐらいになってるかもしれませんね。数年前に比べたら遙かにもう、募集しても集まらない。集まらないのでサービスの例えれば訪問介護を派遣しようと思ってもヘルパーさんがいないから申し込みがあっても派遣できないというふうな状況、あと施設サービスにおいてもなかなか充足できない状況ですけど、一部にはサービスを制限したりする時期も出るわけですけれどもね。この問題はいろいろ説明するのは非常に時間がかかるて難しい問題やいろいろあるんですけど、ここではそういうこと

は説明は割愛しますが、これはケアマネさんが感じていることと、サービス事業者も全く同じでございます。

[委員長] どうもありがとうございました。人材確保が大変なところで非常に問題だと思いますけれども。他にご意見ございませんか。では、このアンケートにつきましては以上とさせていただきます。次の案件で計画構成案について事務局のほうからご説明をお願いいたします。

#### **案件4 計画構成案について**

[事務局] 【計画構成案について説明】

[委員長] ありがとうございました。今、ご説明がありました8期計画の計画構成案ということでしたが、何かご質問、ご意見ございましたらお受けいたします。

[委員] 現在入院しておられて、介護5の認定を受けてまして、退院後にケアマネージャーさんの指導の下に、どういう介護施設がいいのか、自宅療養するのか具体的にどっちの道を選ぶのかというときに、先生方もおられますけれども、患者さんから見た場合にどの道を選ぶかというときのケアマネージャーさんの選び方が、その主治医の先生が恐らく、こういう方がおられるのがいいんじゃないかという指示があると思います。そのケアマネージャーさんを選ぶときに、前もって家族の人なり、病気の内容によって、認知症じゃないんですけども国の難病指定に位置されている病気でございますので、そのときのケアマネージャーさんの選び方を、この病気の方が退院したときに、指導というのか、指針というのか、そういう制度は何か地域包括とか、社協の方どちらのほうで一番指示を受けるのが適切なのか。ちょっと一般市民としては判断しかねるなというところが現にあるんですが、先生方のご意見をお聞きして、こういう病気にはこういうケアマネージャーさんがいるというのは難しいでしょうか、と思いまして。選ぶのは自分で選んでほしいとか、先生と相談してという話にはなってるみたいですが、その辺ちょっとご指導をいただければなと。

[委員長] 今のご質問につきましては、おっしゃったように市役所と地域包括支援センターには情報提供する役割というのがございますので、そちらのほうでどこにどんな人がいらっしゃるかということは把握していると思います。今お話の相談者のような方の場合、市役所窓口や地域包括支援センターが相談に乗り介護保険、ケアマネージャーさんがこういう機能がありますよ、こういう人がいらっしゃいますというのを紹介します。担当になったケアマネジャーは、その方の状況に応じて自分の専門外の事であれば同じ事業所のケアマネに相談したり、困れば地域包括に相談して、地域包括が一緒にそういう事例に対してサポートをするようになっていると思います。この人はこの分野の専門家です、この人はこの分野の専門家ですというので切り分けていくというのは、もしかしたら難しいかもわからないですね。ですから、その対象者の人のニーズに合わせて、ケアマネージャーがいろんな人と連携してマネジメントしていくことが、必要ではないかと思います。

[委 員] 地域包括支援センターに相談して、それから対応をとっていると。これが一番  
基本のスタートですかね。

[委員長] そうですね。今だったらそういう方向で考えていただくのが一番ですね。

[委 員] 分かりました。ちょっとそういう問題を抱えているのがありますので。ありがとうございます。

[委員長] では、新たな計画の構成案の説明を受けました。3ページから4ページにかけて  
国からの8期計画が示されています。そこには、災害や感染対策に係る体制  
整備、新型コロナのことも入れていきましょうという文言も入っていますので、  
これからそこを具体的に進めていくということになると思います。

以上でよろしいでしょうか。他にご意見、ご質問ございませんようですが、  
少し時間をオーバーしてしまいましたが、以上で本日の案件につきましては全  
て終了いたしました。どうもありがとうございました。司会を事務局にお返し  
いたします。

[事務局] 川井委員長、どうもありがとうございました。以上で本日の推進委員会を終了  
させていただきます。次回の推進委員会は10月30日、金曜日、この会場で  
13時30分を予定しております。またどうぞよろしくお願ひいたします。では、以上で会議のほうは終了させていただきます。ありがとうございました。